

第2次八代市地域公共交通計画（案）に対する意見募集（パブリックコメント）の結果

1 意見募集の期間 令和7年11月28日（金）～12月26日（金）

2 意見の件数 1件

3 意見の取扱い

・寄せられた意見をもとに、計画（案）の修正を行うものについては、反映欄に「○」を付けています。

・上記以外については、今後の参考とさせていただきます。

No.	該当箇所	意見の概要	本市の考え方	反映
1		<p>地域公共交通計画は、福祉も含めた各分野の計画と調和・整合を取り、各種計画の推進と交通の面から支援するものとあるが、障害者や障害児はこの計画の対象外なのだと感じた。私の息子は県内の支援学校に通っており、4月から高等部に進学するが、高等部は何故か自力登下校を求められる。息子は自力登下校が無理なため、4月からは仕事を減らして私が息子を送迎する。</p> <p>障害者、障害児の交通ネットワークがなく、結果、障害児は親頼みというのが現状であり、障害者、障害児という新たな視点から交通ネットワークを構築しておくと、市民一人一人に対するきめ細やかなサポートにつながると考える。</p> <p>予算、働き手不足などの問題があり解決策はすぐには見つからないと思うが、週に1回からでいいので八代市民が通う支援学校高等部を巡回する福祉バスの運行を検討いただきたい。</p> <p>八代市地域公共交通計画に障害者、障害児も入れてください。</p>	<p>「公共交通の充実したまちづくり」を推進して行くうえで、障がい者や障がい児の交通という視点はなくてはならないものと認識しています。そのため、第2次八代市地域公共交通計画においても、【計画目標③】「地域の身近な移動手段を確保する」の中で、高齢者や児童・生徒と同様に障がい者や障がい児も移動制約者として捉えておりましたが、ご意見を踏まえ、P21課題③の文中に「障がい者」の文言も明記します。</p> <p>また、ご意見にありました通り、八代市地域公共交通計画は、福祉や教育などの本市の各分野計画との調和・整合を取り、各種計画の推進を交通の面から支援するものであります。関連計画にある「八代市地域福祉計画」においては、高齢者や障がい者をはじめとする移動困難者の移動手段の確保について取り組むこととなっておりますので、相互に連携を図りながら、進めてまいります。</p> <p>なお、支援学校高等部の通学バスの利用に関して、県教育委員会にお尋ねしましたところ、義務教育である小学校・中学部の児童生徒が優先されるが、乗車人数の空きや本人及び家庭の事情等も考慮し、利用を認める場合もあるとのことでしたので、進学先の学校に直接ご相談ください。</p>	<input checked="" type="radio"/>